

# その木、どこの木?

木材利用ポイントの広告に掲載されました。

2014年5月20日の大分合同新聞です。

木材利用ポイント  
好評につき/  
平成26年  
9月30日まで  
期間延長決定!

## 木材を利用するなら 今がチャンスです!

スギ、ヒノキ、カラマツなどの対象となる木材を使って家を建てたり、リフォームしたりするとポイントがもらえる「木材利用ポイント事業」実施中。木材製品や木質ペレットストーブ・薪ストーブでもポイントがもらえます!

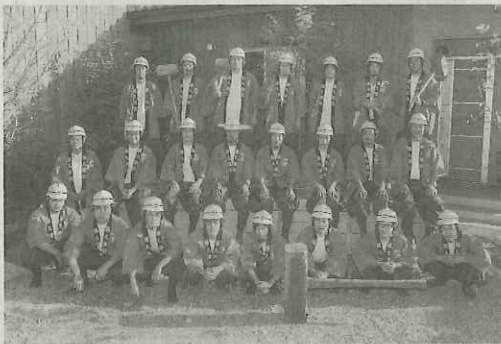
## その木、 どこの木?

木材利用ポイント実施中

### 木で、未来をつくろう! 地域で取り組む木材利用 in 大分県

Vol.2

木は自然。人も自然の一部です。お施主さまが自然に包まれて日々の暮らしを健康に楽しめるよう、お手伝いするのがわれわれの仕事です。当社は県産材を中心に、自然乾燥した木を使っているため香りがよく、材質に粘りが出ます。一つとして同じ物がない木の美しさと、調湿性や



藤丸建設が育成に力を入れる若い職人たち

断熱性に優れた木の性質を組み合わせながら、耐久性・安全性とデザイン性を両立させた家造りを目指して社員全員で研究を重ねています。

大分県にはいい木がたくさんあります。いい食材がある所にいい料理人が育つように、県内には木のことをよく分かった職人が育つ素地があります。自然の物だからこそ、使う難しさがある木。木と同時に、後継者を育てることに力を入れていきます。



藤丸建設有限会社  
代表取締役 藤丸直行氏  
大分市松岡6645-14  
tel.097-594-3067

#### 木材利用 ポイントの 付与対象

スギ、ヒノキなどの対象となる木材を基準以上利用するなどの条件を満たし、平成25年4月1日から平成26年9月30日までに工事着手した木造住宅(30万ポイント。被災地での新築は50万ポイント\*)、内装・外装木質化(最大30万ポイント)、木材製品等の購入(1製品当たり最大10万ポイント)でポイントがもらえ、地域の農林水産品などと交換できます(1ポイント1円相当)。

\*東日本大震災により「全壊」等と認定され、特定被災区域で住宅を新築等した場合。

ご注意:木材利用ポイントの発行額が予算額に達した場合には、申請期限が終了する前であっても木材利用ポイントの発行を終了します。条件によっては期間が異なる場合があります。

ご登録方法、協議会の連絡先、ポイント付与の条件など、詳しくは **木材利用ポイント事務局** <http://mokusai-points.jp>    
電話番号 **0570-666-799** ナビダイヤル(有料) PHS、IP電話からのお問い合わせ(有料) 03-6701-3270 ※受付時間 9:00~17:00(土・日・祝日含む)